

平成 23 年度 第 1 回男女共同参画審議会概要

- 1 日 時 平成 23 年 7 月 14 日 (木)
午後 1 時 20 分～3 時 20 分
- 2 場 所 庁議室
- 3 出席者 西山会長 野崎委員 平島委員 染谷委員
秋谷委員 小倉委員 柏木委員 金井委員
近藤委員 管原委員 山田委員
欠席者 大村副会長 横山委員
事務局 染谷総合政策部長
水代企画政策課長
松井男女共同参画室長
記録 佐藤 田上
傍聴者 なし
- 4 議 題 第 2 次流山市男女共同参画プランの推進について

5 内 容

(企画政策課長)

まず初めに、総合政策部長から挨拶を申し上げます。

(総合政策部長)

午前中の男女共同参画職員研修会には、出席者 71 名のうち 1 割の 7 名の審議会委員の方に出席をいただきました。そこでも申し上げましたが、現在流山市の男女共同参画がどのように推進されているか 2 点ばかり申し上げます。

一つ目は、4 月 1 日からすでに施行しています。それは小さい子供がいるためにこのような審議会に参加できない方、あるいは流山市が主催、共催するようなイベントや講演会などに参加できない方に対して、子供の一時預かりをする要領を定めたものです。二つ目は、流山市の建設工事の総合評価一般競争入札特別簡易型です。落札者を決めるために基準を設けていますが、そこには工

事の内容や今までの工事の成績が入っており、その100点のうち、女性従業員を雇用していると2点を加点するという基準が、8月の入札公告分から採用されることになりました。これは、銚子、印西、白井、四街道に続き5番目です。

これからも第2次男女共同参画プランを実効性のあるものにしていきたいと存じます。これからも忌憚のない意見をいただきたい。

(企画政策課長)

では、西山会長よろしく申し上げます。

(西山会長)

皆様、お忙しいところありがとうございます。

本日の審議会の出席は13名、欠席は2名です。委員の半数以上の出席があるので、本日の審議会は成立していることを報告します。

では、議事を進めさせていただきます。まず事務局に資料の説明をしていただきます。

(松井室長)

－資料の説明－

(西山会長)

各課が行っている事業等について、まだ足りない点やもう少し積極的に推進してほしいという点について意見を出し、その意見に対し事務局から各課にヒアリングをしていただきます。そのヒアリングについてまとめたものを次回の審議会に出していただくということです。

まず、前回出た意見を申し上げます。審議会の委員の割合が40%を下回らないということを掲げていますが、委員の割合を増やすということについては、審議会の委員には団体の代表等が推薦されるが、団体の代表には女性がいないのでなかなか増えない、という意見がありました。

審議会については、小さい子どもがいて出にくい子育て中の女性のために一時預かりという施策を設けられました。あるいは、講座や講演会等に子どもがいて出られないという方々のために一時保育を行い学習機会を保証するということ。これはとても画期

的な施策です。

それから、自治会の代表者や農協の理事、委員等にもなりにくいという状況だがどうなのか、という意見もありました。

また、市民同士の交流機会がもっとさかんになれば、男女共に地域に親しむことができ、男女共同参画という言葉にアレルギーのある方にも男女共同参画についての内容を理解していただけるので、イベントなどの場作りをしたり、今あるセンターを有機的に活かすということはどうか、という意見などがありました。

また、役所内の推進体制についても少し意見も出ました。

では、ご質問や意見をいただきたいと思います。

(小倉委員)

今年、農協の役員改選、また7月には農業委員の選挙の予定でしたが、定員丁度だったので選挙にはなりませんでした。そういう話は女の人には回って来ません。地域の中で、理事を決めてしまいます。

(西山会長)

情報が来ないのでですか。

(小倉委員)

理事の話はありますが、そういうのは各地域で根回しして決まってしまうということなので、なかなか女の人が立候補するということは難しいのです。

(西山会長)

事前にある程度根回しされてしまうのですね。

(小倉委員)

地域ごとにできてしまうのです。理事の代表は地域で出しているのです。中央会などからは、女性も参画するよという話はあるのですが、JAとうかつ中央においては全くありません。

(西山会長)

それで選挙になるとある程度人数が決まっているので、根回しした形でもう決まってしまうのですね。

(秋谷委員)

その場で立候補するというのはどうなのでしょう。

(小倉委員)

それはとても難しい。相談会にも代表でないと出られません。その場にも行けません。

農業委員の場合も、議会推薦などもあるが、やはり女性には話がなかったのではないかと思います。

(西山会長)

それは、一家代表という形ですか。

(小倉委員)

選挙は、一家代表ではなくて一家族何人でも可能です。

(西山会長)

それは以前とは変わったようですね。

(小倉委員)

農業委員の場合30数年選挙をやっていません。

(西山会長)

実際には立候補前の段階で決まってしまう。それに立候補するには相当勇気がいるということですね。

(小倉委員)

女性自身も意識改革が必要なのだと思います。

(西山会長)

では意識改革の講座や研修を行うということは可能でしょうか。

(小倉委員)

そうですね。

(西山会長)

何か支援ができるとすれば、女性自身の意識改革へ支援、もう一つはしくみを変えるのに何かできないかということですね。

(近藤委員)

私も、地域の団体の一つに所属していて、かなり中心となり活動していますが、代表になるというのは難しいです。なぜかと言うと地域だからこそなのですが受け入れ体制ができていないのです。しかし、周りの人たちは私が中心となり動いていることがわかっているので、男性2人と一緒に3人で共同代表という形にしています。それで男性ばかりの所に行く場合は、横に付いてもらっています。そういう場所に女の人がドーンと行ってしまうと、

聞いてもらえるものも聞いてもらえなくなるので、そのようにやり方を工夫しないとイケない状態なのではないでしょうか。

(西山会長)

女性が前面に出るとかえってハレーションを起こして通るものも通らなくなる場合もあるでしょうから、共同代表という形でやるというようなノウハウが必要でしょう。

地域への女性の参画の割合は極端に少ないのですよね。

(近藤委員)

極端に少ないし、難しいですね。肌で感じたのは、男性の方の発言力も強いということです。

(金井委員)

子育て支援講座の「ごほうび講座」という言葉が素敵だと思います。この子育てに限らず、高齢者生きがい推進課でも、長生きしている方々にごほうびという感じの講座があってもいいのではないのでしょうか。

資料1のP10の「老人クラブ」だとちょっと女性が入っていないと思うので、先ほどの「ごほうび何々」というものを付けて、本当に生きがいが見つけれられるようなシステムがあればいいのではないのでしょうか。

(西山会長)

高齢者生きがい推進課の自己評価は80%ですね。評価としては、女性理事が5名など積極的に女性役員が参加し活躍したと書いてありますが、内情はどうなっているのでしょうか。女性理事が、今までいなかったのが5名に増えたのか、この書きぶりではわかりません。ここはきちんと経緯など数字を挙げていただきたい。そして、23年度の予定では、女性リーダーの育成を図ると書いてありますがどんな内容を考えているのか。また、80%の評価だが2割欠けている理由は何なのか。

また、団塊の世代がどんどん定年退職して、まだまだ現役という気持ちの強いやる気のある男性が相当地域に参入すると思います。男性にとっても重要な生きがいになるし、地域起こしの重要な力になっていただけると思います。しかし、そこで女性が添え物のような形の活動になるのでは困ります。ですから、高齢者生

きが推進課や各課が果たす役割というのは大きいと思います。

P 1 2 にも、高齢者虐待防止ネットワークを構築したとありますが、もう少し詳しくヒヤリングをお願いしたい。

(金井委員)

高齢者とは何歳からなのでしょう。

(染谷委員)

法律上は65歳です。

話は逸れますが、今、60歳で退職せず雇用延長する人が多く、65歳で働いてるので年金をもらい始める年齢が少し上がってきています。65歳で退職し、しばらく息抜きし、それからいろいろやろうということで、老人会に入るのは70歳を過ぎてしまいます。ですから、老人と言っても一番元気な65歳から70歳の人達が抜けているのです。

(西山会長)

団塊の世代の方たちはボリュームゾーンであるし、地域を支える大事な力になると思います。

(近藤委員)

私の知り合いで会社を退職された男性は、会社ではある程度の地位にいていつも部下に指示をしてきました。それで、地域に戻ってきたときはゼロから始めるべきだと思うけどそうではない、という人たちがたくさんいます。しかし、地域には色々な世代の色々な人がいるのです。しかもお金もないかもしれない。今までの生活とは違うのだよ、そこを少し緩やかにするような何か・・・難しいですが。

(西山会長)

男性が社会生活している中で、スピードと効率を持っていなければ物事というのはなかなか決まっていけないのです。ですから、ある種面倒なものをそぎ落として効率的に決めて行く、ということをしてきているのです。しかし、女性が多く担ってきた家庭生活や地域の生活は、なかなか効率よく決められないことの連続です。そして、地域の中で何かを決めていく時に、女性は効率だけではない、話しているプロセスと内容が良ければ早く決めなくていい、というような人も多い。すると効率よく何かを決めたい

男性とは当然ぶつかり合います。その時、それは無駄だとかこれの方が早いなどとばかり会合で言っていると、うまくいかなくなるでしょう。でも、活動では、ちゃんと日程に合わせてスピーディーに文書化して結論を出していくということは必要であるので、プロセスと結果のそこの兼ね合いをお互いに学ぶというのは大事なことでしょう。女性がリーダーシップを発揮していくためには、多くの人を納得させる論理性であったり早さなども求められていると思います。

地域にはいろいろな方がいるので、地域の中でやっていくとなると、これはいらぬとか遅れているとか遅いといって切り捨てないところが地域コミュニティの重要なところでもあります。

(管原委員)

コミュニティというのは、男女のギャップより年齢のギャップの方が出るので、すごく難しい問題ですね。この間の震災はよくないことですが、一つテーマ的なものがないと地域は一つにまとまらないのではないのでしょうか。地域には年齢が関係してくるのではないかと思います。

(野崎委員)

昨日、学校で地域懇談会をやったのですが、同じような話が出ました。自治会長の方々は70代後半、そして本部役員やPTAの方々は30代中間から40代。何かを共同でやる中で、知恵は伝達できると思います。

今、子育て世代にとって、戦後60年の中で三代で過ごすというのが少なくなってきていて、井戸端会議や立ち話をするようなゆるやかな連携がなくなったことによりお母さんたちが切羽詰まっているのです。まず保護者を安心させることが大事であり、三代がどう関われるか、お母さんたちをどう巻き込もうか、ということ子どもたちのグループを作りそこに親たちも入れて地域グループの活動の中で、三世代がしゃべるようなことをしたらすごく良くなりました。

何かのワークを仕掛け、そこで世代交流、男女の交流を仕掛けて行き、会話の回数が増えれば必ずわかりあえます。そういうことを仕掛けていくというのはとても大事なかなと思います。

(秋谷委員)

加台の自治会では、毎年11月にふれあい祭というのを行っていきます。いろいろな世代の方たちで、もちつきをしたり豚汁を作ったりするのですが、去年は若いお父さんたちがたくさん出てきてくれて驚きました。自治会だけでなく子供会もそこに参画するため、子供たちもたくさん来ます。

(小倉委員)

駒木台でも、自治会で同じようなお祭りをやっています。駒木台に元々住んでいる人と新しい人達もたくさん出てきてくれて、参加者は年々増えています。

(野崎委員)

交流の仕方を若い人に伝授していかなければなりませんね。

(管原委員)

そういうところからリーダーが育っていくと思います。そういうきっかけ作りも大事です。

(秋谷委員)

子供は子供会、親は育成会。その育成会の方々が育っていけば何年も続いていくのです。

(柏木委員)

今、学区に子供会はありますか。

(小倉委員)

学区がなくなってしまったので、子供会がなくなってしまいました。

(柏木委員)

入るのが普通だと思っていました。

(西山会長)

震災を機に学校区の暮らしを見直して、そこでいかに顔見知りを増やすかとか、また、いろいろな意味で家族の大事さを見直す方も増えていますね。地域の力は大きいので、子供会や井戸端会議のできるどころというのを若い方々も欲しているようです。

そこで、施策の中で世代を超えて性別を超えて異年齢の方々が出会うような、しかも学区地域で顔見知りが増えるような催しやイベントを行政も考える必要があるでしょう。

(染谷委員)

うちの自治会では、班長がそれぞれの家族構成聞いて回っています。今までは個人情報ということで、8割しか回答を得られなかったのですが、今年は拒否する家庭は2軒だけでほとんど回答してくれました。

(西山会長)

やはり変わってきているようですね。改めて地域を見直さなければと思います。若い方も決して拒否しているわけではないと思います。

(近藤委員)

私は言われても気にならないのですが、子供の育て方などを言われると、やはり萎縮してしまう人がいるのではないかと思います。ですから、楽しい緩やかなイベントを催し、地域に入っていくための基礎知識や他人を尊重する話とか、男女共同参画の根本的な話などの講座をやったらどうでしょうか。

(染谷委員)

男女共同参画の女性の参加率を高めるために、ひとつは強制的にというか会則を見直してはどうでしょうか。例えば自治会ではなかなか手を上げる女性がいないので、1 / 2 は女性にすると会則を作ったどうでしょうか。副会長が3名いれば1人は女性にする。そうすれば、次はその女性が会長になるかもしれないし、人数確保するために一緒にやろう、という人が出てくるのではないのでしょうか。

(金井委員)

それはすごくいい案ですね。

規約に必ず、会長何名、副会長何名、会計何名などと載っていますが、女性に関しては一行なのです。

(西山会長)

一つの団体の規約を変えることについて行政が強制できません。強制的は難しいのではないのでしょうか。

(染谷委員)

新しく自治会を結成するとなると会則を作るひな形の相談はコミュニティ課だと思いますが、その時に女性役員の話は出来ない

でしょうか。

(柏木 委員)

「自治会懇談会、研修会を開催し、地域活動における女性の参画の促進を図る」というのが載っています。

(西山 会長)

ここは、どういう内容なのか聞いていただきたい。

ファシリテーターの講座を開催して、評価は80%。「自治会懇談会やシンポジウムで把握した地域の課題や現状を踏まえ、まちづくりファシリテーター育成講座を開催し、地域活動における女性の参画の促進に寄与した。」という内容がよくわかりません。

(近藤 委員)

これに参加したお母さんから伺ったのですが、全部で8回で、9:00から3:00までだそうです。子育て中の人にとっては忙しい時間帯であり、8回というのも参加しにくいということでした。

それで、すごく興味はありそこまでして受講するという姿勢が大事だとはわかっているのですが物理的に難しいので、時間帯やボリュームについて考えてほしい。

(西山 会長)

参加しやすい時間帯などを考えてほしいということですね。

(金井 委員)

コミュニティ課でこの案を出した方は男性なのではないですか。男性が決めた会合などは主婦への配慮がないのです。

(柏木 委員)

私はこのファシリテーター養成講座を受講しましたが、その流れで月1回の勉強会が今も進行中であり、昨日参加したところなのですが、このような資格を取る講座の場合は長い時間が必要なのだそうです。そして女性のリーダーが育てば、女性のやりやすい時間帯に開催されるのではないかと思います。

(西山 会長)

あとは、男女比や内容などをくわしく事務局で聞いていただきたいと思います。

(管原 委員)

今度、一時保育が付くとのことですが、このような講座には一時保育を付けることはできないのでしょうか。

(松井室長)

一時保育は、市の主催または共催には付けることができます。後援だと難しいこともあります。

講座は、予算措置をするようにと各課に連絡してありますが、予算が取れないところもあるようです。

(管原委員)

このような講座こそ、一時保育があればいいなと思います。

(松井室長)

だんだんと浸透してくると思います。

(西山会長)

このような講座には特に付けていただきたい。

他に何かございますか。

(山田委員)

福祉の話になりますが、私は3月11日の震災後、岩手県大槌町でボランティアをしてきました。そこの被災者の方々は衣食住に死に物狂いだったのですが、男も女も、老齢の方も若い人も、みんな自分のことだけではなく一所懸命でした。何かテーマがあると一所懸命やるのです。だから、このような男女共同参画の講座を設定し目標ができれば、地域の方々も自然に意識が高まってくるのではないのでしょうか。ですからそういうニーズに従って我々も微力ですががんばっていかなくてはならないと思います。

(西山会長)

ある程度テーマ設定するということですね。

(山田委員)

喜んで来られるかわかりませんが、時間の余裕のある方は参加して下さるのではないのでしょうか。

(西山会長)

切実に考えているようなテーマと結び付けて、あまり難しいものというよりも、むしろ災害と男女共同参画のような。

(山田委員)

いきなりリーダー養成講座などとなると集まらないのではないのでしょうか。

(西山会長)

今は関心の高いのは、防災や減災ですよね。ニーズを踏まえたテーマ設定した上でやった方がいいということですね。

(山田委員)

そう思います。

(近藤委員)

私の回りの方々は、料理など何かブームになると競い合って楽しそうにやり出すのです。ある会社を退職された方は、やってみたいがガスの入れ方などやり方がわからないらしいです。ですから、女性がやっていることで、家庭に入るための何か楽しい講座などがあればいいなと思います。

(西山会長)

男性にとっての男女共同参画というのは大きなテーマなのですが、そば打ち講座や介護など、現在はちょっと限定的なものばかりなので、考えなければなりません。

(山田委員)

私は流山市から要請を受けてボランティア講座に行っています。そこで私はボランティアというのは人から言われてやるものではないとよく言うのですが、ボランティア講座というのもあります。

(管原委員)

子育て支援でも、子供も喜ぶのでおじいさんの力が欲しいのです。たまたま人手が足りない時に、市の男性職員に手伝っていただいたのですが、子どもがすごく喜ぶのです。できれば、今時間のある方たちに、自分のできなかった子育てを一緒にしてもらいたいと思います。しかし、呼びかけ方が難しいのです。

(西山会長)

ソムリエではなくソフ(祖父)リエ講座をやっているところもあります。

(管原委員)

おもちゃ病院のおじいさんたちに、鬼やサンタクロースになっていただく時があるのですが、最初は照れていますが毎年やるよ

と書いてくれます。

(西山会長)

今、育ジイという名称や家事をやる男性で家事メンというのがあります。そのようなやわらかいネーミングを付けるのもいいのではないのでしょうか。

(平島委員)

資料1のP2ですが、学校における男女平等教育の推進は評価が高いのですが、家庭や地域における男女平等教育となると評価が低い。その育ジイさんなどのグループに来ていただければ評価を高めることができるのではないのでしょうか。

(野崎委員)

保護者会も、男性の方が休みを取ってきてくれると私どもの意識も高まりますので、是非世代の違うおじいさんたちにも来ていただきたい。

(管原委員)

それが、高齢者の方たちの社会進出につながると思いますね。全部関連してくるのです。

(金井委員)

話は戻りますが、高齢者生きがい推進課の「老人クラブ」。老人という言葉が入るのはマイナスだと思います。高齢者生きがい推進課の「生きがい」という言葉はすごくいいと思いますが、動きはいまいちなので、私はこの「生きがい」を大きくしたいなと思います。

(西山会長)

そのためには「老人クラブ」と書いてしまうとかえってマイナスということですね。

(金井委員)

P7で謳っている高齢者生きがい推進課の事業はどちらかと言うと受け身的なサービスです。推進課では、受け身ではなくて、自分から求めていく、そういうサービスを提供できる施策を行ってほしい。

(管原委員)

必要とされるというのか生きがいになりますね。

(西山会長)

高齢者の就労支援のために「介護ヘルパー２級資格取得への助成を新規事業として開発した。」とありますが、これについてはいかがですか。

(金井委員)

これも生きがいの一つに入るのいいと思います。

(柏木委員)

資格が取れるものは人気がありますね。

(西山会長)

人気があるとのことですが、なぜ評価は８０％なのか。参加者が少なかったのか、また参加者に対応できなかったのか。一定の効果があつたとは書いてありますが。

(柏木委員)

介護ヘルパー２級を取りたいと思うのは高齢者ではないと思います。将来親の介護をしなければならないような年代なのでは。

(西山会長)

ここではミスマッチかなということですね。

(染谷委員)

推測なのですが、ヘルパーの資格を持っている人は多いけど、実際に現場に出ている人は少ないのです。ですから、もっと裾を広げようと言うことではないでしょうか。本来はここではないと思います。

(西山会長)

高齢者ということだから、６５歳以上を視野に入れていると思います。もっと若い方たち対象であれば、違う課でやる可能性が高いのではないのでしょうか。今おっしゃるのは、別の年代の就労支援として人気が高いということでしょうか。

現実的には老老介護など高齢者介護の割合は高いので、ニーズはあるかもしれません。ただ、この「高齢者」の対象年齢がわかりませんね。一定の成果があつたとの評価で、なおかつ２３年度では助成を実施するとありますが、これは実際、家族介護でも手当は出るのでしょうか。

(染谷委員)

出るようです。

(西山会長)

そういう意味で言うと、通常の家族介護ではお金は出ないのですが、ヘルパー資格を取れば家族介護でもお金が出るという可能性は申請の仕方によってはあるのかもしれませんがね。

(染谷委員)

確実に出ると思います。事務局、どうですか。

(松井室長)

すみません。調べてから回答します。

(小倉委員)

家族の場合は、3級でもいいようです。

(西山会長)

くわしいことは解りかねますが、そうした兼ね合いもあるかもしれませんがね。事務局にその点について聞いていただきたいと思っています。

(管原委員)

保育も入れてほしいと思います。

(西山会長)

確かに保育に関しては、目標の事業名には入っているのに、実績にはありません。やっているかどうか聞いていただきたい。もしやっっていなければ入れていただきたい。

(染谷委員)

この部分は、家庭における男女共同参画の促進ですね。

(西山会長)

女性の場合は、負担は重いけれど家事や子供の世話をする延長線上で介護はできますが、男性が介護する場合は、多くの場合、家事育児をやってきていないため家事ができないために介護が難しいということがある。こういう資格を取るために勉強していれば、介護する立場になった時に楽に入っていけるのでは、と私は解釈しています。

(山田委員)

事務局に質問です。P 1 2 の事業 No. 6 1 ですが、D V のパンフレットのようものは市で作っているのでしょうか。

(松井室長)

これについての主管課は子ども家庭課になっています。詳しく聞いてから回答します。また、職員が対応できるようなD Vマニュアルを今年度の推進本部研究会で作成するよう進めています。

(山田委員)

私はこの専門なのですが、どこの市とは言いませんが、D V の相談があった場合、いろいろな関係機関に相談する必要があるのにしないのです。真剣味が足りない。なぜかと言うとなぜその人が相談に来たのか知らないからです。前回は話しましたが、D V 被害にあっている奥さんが職員に居場所を教えなくてくれと言ったのに教えてしまい、それが殺人事件になったことがありました。D V は専門家に相談させ、危険だと思ったら警察や児童相談所などにも連絡しないといけません。

ちなみに、22年度千葉県でD V の相談を1156件受けていて、そのうち事件化したのが62件。23年は今のところ474件。今年6月1日時点で流山警察でのD V 相談は11件。市も把握しておいた方がいいでしょう。

(近藤委員)

D V 相談はどこの課なのですか。

(松井室長)

子ども家庭課ですが、相談がどこの課に来るかわからないので、うまく子ども家庭課につなげたい。内容によっては警察になると思いますが、子ども家庭課に相談員がいるのでそちらにつなげるようにしますが、その時の誘導の仕方などは研修などでしっかりやっていきたいと思います。

(柏木委員)

流山市での電話相談は少ないのですか。

(山田委員)

少ないです。

(柏木委員)

相談者は、警察に電話するように言われてもしづらいと思います。水面下にはたくさんの被害者がいるのではないのでしょうか。ですから流山市も直接つながる電話相談のダイヤルを作ったらどうでしょうか。

(松井室長)

相談員に関しては、かなり熟練した人が必要なのではないかと思います。

(西山会長)

現状では、専門の相談員ですか。

(松井室長)

流山市においては、学校の職員を退職した方など常時3名ぐらい子ども家庭課にいます。児童虐待が主な相談です。

やはり電話相談は、千葉県の専門のところに予約をしてから行くといいのではないかと思います。駆け込んでくるのであれば、子ども家庭課でまず相談してもらいたいと思います。

(近藤委員)

女性センターのような場所があるといいですね。

(松井室長)

シェルターは、各県に必ずあります。

(山田委員)

基本的にはDVに関して罰則はないのです。ただし、怪我をさせた場合は傷害罪や暴行罪の罪に問われます。それ以外、付きまとえば軽犯罪になります。

(西山会長)

DV相談については、やはり専門のきちんとした対応することが必要だと思います。単独では対応が難しいので、適切な連携をきちんと取っていただきたい。行政としてはきちんと支援する必要があるのではないのでしょうか。

(金井委員)

きちんと事業とされているので、あとはマニュアルを作成して窓口で対応していただきたいと思います。

(西山会長)

では、何かほかにありますか。

(近藤委員)

女性センターを作るのは難しいでしょうか。かなり要望が有るので、ぜひ作っていただきたいと思います。

(西山会長)

はい。では、時間が来ましたので、第1回流山市男女共同参画審議会を終わりにします。本日は、ありがとうございました。